

犯罪や非行から立ち直ろうとする人。

その立ち直りを支える人。

人が人の中で立ち直る。

その“つながり”を応援するかたちがあります。

立ち直り応援基金は、令和2年8月1日にスタートしました。

原資はなく、とても小さな規模からのスタートです。

皆様からお預かりした御寄附は、犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支援する活動に大切に使わせていただきます。

そして、未来に向けて、持続可能な立ち直り支援活動を目指します。

立ち直れる。その思いをつなぐ。

立ち直り応援基金

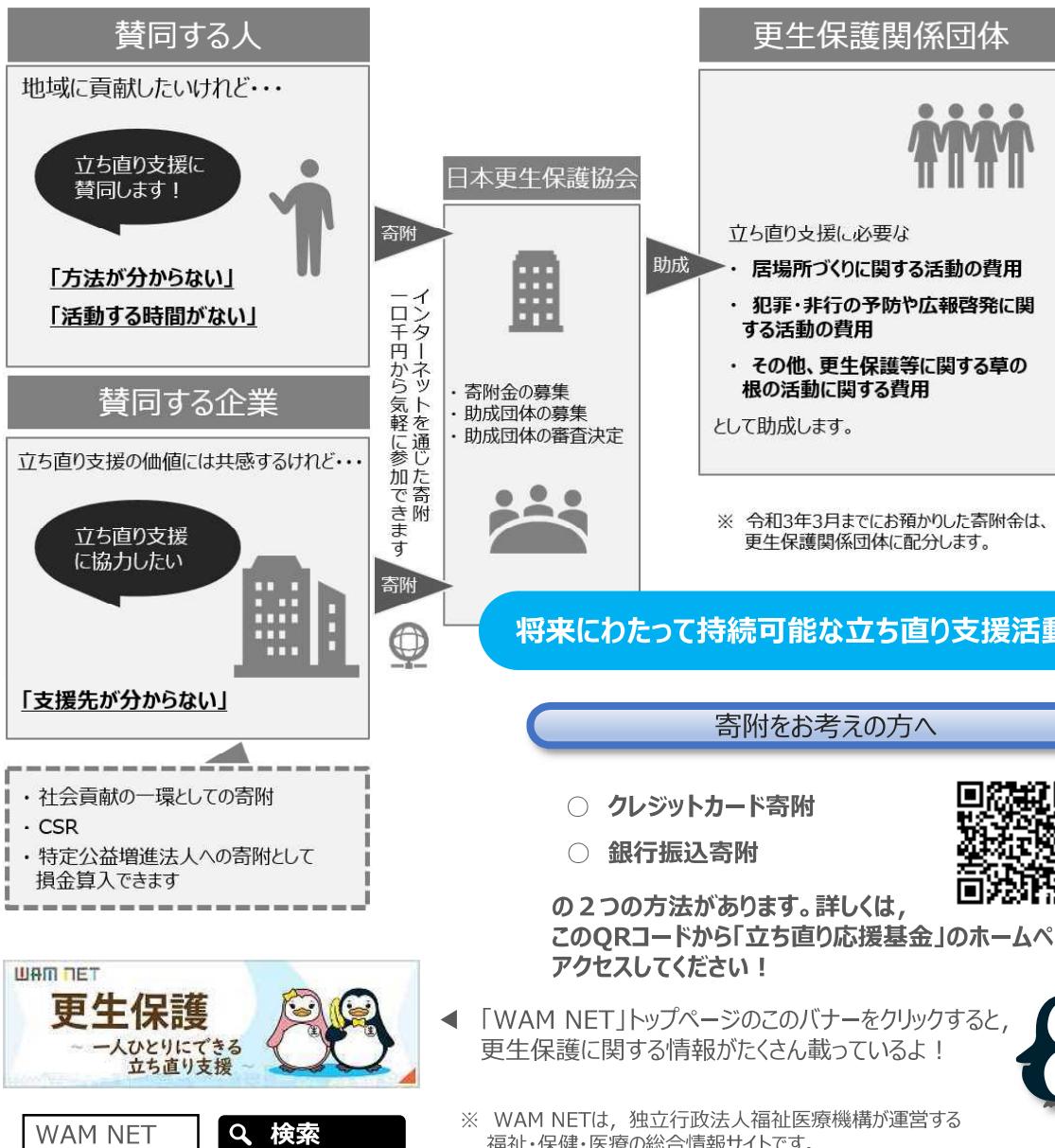
## 立ち直り応援基金～一人ひとりにできる立ち直り支援のかたち～



犯罪や非行をした人たちが再び同じ過ちを犯さないようにするために、彼らが孤立することのないよう、地域全体でその立ち直りを支えていくことが重要です。官民が一体となってこの支援に取り組むことで、再犯を防止し、安全・安心な地域社会づくりにつなげることができます。

現在も、保護司、更生保護女性会、BBS会、更生保護施設、協力雇用主、更生保護協会等、多くの更生保護関係者や民間団体が、再犯防止と犯罪や非行をした人たちの立ち直りに向けた支援に尽力されていますが、その財政基盤は脆弱であることが多い、これらの関係者等の熱意のみによって、地域における立ち直り支援の活動が行われていることも少なくありません。これらの活動を、将来にわたって持続可能なものとしていくためには、より多くの方々に、こうした活動についての理解を深め、支え手として加わっていただき、立ち直りに向けた活動の運営基盤をより強化していく必要があります。

立ち直り応援基金は、犯罪や非行をした人たちの立ち直りに賛同してくださる方々の思いと、民間団体の草の根の活動とを結び、未来に向けて、新たな被害者も加害者も生まない、安全・安心な地域社会を築いていくことを目的としています。



### お問い合わせ

立ち直り応援基金に関するお問い合わせは 日本更生保護協会 03-3356-5721  
更生保護に関するお問い合わせは 法務省保護局更生保護振興課 03-3580-4111（内線2614）  
にお願いいたします。

